

資料 No. 2

令和 4 年度

事業報告書(案)

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日



目次

総務部事業報告	1
I 理事会の開催	1
II 評議員会の開催.....	2
III 総務部の事業総括.....	3
企画調整部事業報告	6
I 企画調整部の事業総括.....	6
II 経営管理に関する報告.....	8
公益事業部事業報告	10
I 公益事業部の事業総括.....	10
II 事業報告.....	10
高齢福祉部事業報告	12
I 高齢福祉部の事業総括.....	12
II 各事業所事業報告	14
1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑.....	14
2. 特別養護老人ホームけいわ苑.....	15
3. 特別養護老人ホームいちょうの木	16
4. 介護医療院いりさわ	18
5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町.....	19
6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町.....	20
7. グループホームやわらぎ.....	21
8. グループホームあじさい	22
9. グループホーム東山しょうぶ苑.....	23
10. グループホーム杵が森.....	24
11. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐.....	24
12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	25
13. グループホーム夢の森.....	26
14. グループホームひびき.....	27

15. 『至福の郷』グループホーム東町	27
16. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑	28
17. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ	29
18. 喜多方市慶徳デイサービスセンター	30
19. 居宅介護支援センターのぞみ	31
III 経営管理に関する報告	32
児童福祉部事業報告	35
I 児童福祉部の事業総括	35
II 各事業所事業報告	37
1. 東町のびやか保育園	37
2. 東町さつき保育園	37
3. ひめさゆり保育園	38
4. 塩川のびやか保育園	39
III 経営管理に関する報告	40
障がい福祉部事業報告	41
I 障がい福祉部の事業総括	41
II 各事業所事業報告	42
1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家	42
2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ (従たる事業所エーコード含む)	42
3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ	43
III 経営管理に関する報告	43

令和4年度各部事業報告

《総務部事業報告》

I 理事会の開催

第1回

日時 令和4年5月27日 10時00分～

場所 特別養護老人ホームしょうぶ苑

議題 ○令和3年度事業報告（案）について

○令和3年度決算報告（案）について

○定時評議員会の招集について

報告 ○経営戦略会議の決定事項報告

第2回

日時 令和4年11月22日 11時00分～

場所 特別養護老人ホームけいわ苑

議題 ○特別養護老人ホームいちょうの木における給食業務委託契約について

報告 ○定款第17条に基づく理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

○水害復旧工事の報告

第3回

日時 令和4年12月26日 14時00分～

場所 特別養護老人ホームしょうぶ苑

議題 ○施設長の任命について

○運営資金の借入申込について

○当座貸越契約の借入限度額変更について

第4回

日時 令和5年3月2日 10時00分～

場所 特別養護老人ホームけいわ苑

議題 ○新型コロナウイルス対応支援資金の借入申込について

○運営資金の借入申込について

○運営資金の借入申込について

第5回

- 日時 令和5年3月27日 9時30分～
- 場所 特別養護老人ホームけいわ苑
- 議題 ○新型コロナウイルス対応支援資金の借入申込額の変更について
○運営資金の借入申込について
○令和4年度補正予算（案）について
○令和5年度事業計画（案）について
○令和5年度当初予算（案）について
○介護医療院いりさわにおける給食業務委託契約について
○医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町における給食業務委託契約について
○介護付有料老人ホームハートランドケア東町にける給食業務委託契約について
○苦情解決委員会の第三者委員の承認について
○入所検討委員会の第三者委員の承認について
- 報告 ○定款第17条に基づく理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

II 評議員会の開催

- 日時 令和4年6月17日 14時00分～
- 場所 特別養護老人ホームしょうぶ苑
- 報告 ○令和元年度第2回評議員会（R2.1.29開催）以降の事業経過
○医療法人社団日新会の介護事業統合・吸収後の経営状況
○経営戦略会議の決定事項
- 議題 ○令和3年度事業報告（案）について
○令和3年度決算報告（案）について

Ⅲ 総務部の事業総括

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

引き続き、各部門共に新型コロナウイルス感染症対策が求められ、現在も対策を継続中である。各事業所にて感染対策を実施していたが、介護医療院いりさわ、特別養護老人ホームしょうぶ苑、特別養護老人ホームけいわ苑でクラスター化し、1ヵ月以上の期間に亘って感染が続いた。感染力の強いオミクロン株が感染拡大を引き起こしたが、関連法人である医療法人社団日新会入澤病院のバックアップと、行政との連携により、喜多方市内の他事業所よりも早くワクチンを接種することで、重症化を防ぐことが出来ている。

一方で、感染対策期間中は新規での入所を受入れることが出来ず、加えて、医療廃棄物の処理代等、全体収支に大きな影響を与えた。新型コロナウイルス感染症拡大によるかかり増し経費を補填する為、以下の補助金等の申請を行った。

①きたかた感染防止対策事業補助金（法人）

R4.5.17 申請額 325 千円 ⇒ R4.7.29 交付額 325 千円

②喜多方市令和4年度保育対策総合支援事業（児童福祉部新型コロナ対策補助）

R4.10.5 申請額 1,700 千円 ⇒ R5.1.31 交付額 1,700 千円

③新型コロナウイルス感染症流行化における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金（高齢福祉部コロナかかり増し経費補助）

R4.12.28 申請額 13,879 千円（1事業所） ⇒ 交付決定審査中

R5.1.30 申請額 30,505 千円（10事業所） ⇒ 交付決定審査中

④新型コロナウイルス感染症に係る障がいサービス事業所等に対するサービス継続支援事業（障がい福祉部コロナかかり増し経費補助）

R5.2.15 申請額 286 千円 ⇒ R5.3.27 交付決定額 59 千円

(2) 令和4年8月3日豪雨災害に対する対応

令和4年8月3日からの集中豪雨により、特別養護老人ホームけいわ苑、塩川のびやか保育園が床上浸水の被害を受けた。8月4日の水害発生当日より、連日復旧作業に尽力し、けいわ苑では、8月8日に垂直避難をしている利用者39名が自室へ戻る事が出来た。塩川のびやか保育園では、8月15日から8月23日まで代替施設での保育を実施。施設内の消毒・環境衛生検査を複数回実施し、安全を確認した上で、8月24日より通常保育を再開することが出来ている。また、利用者、職員ともに1人のけが人も出さず、避難、復旧作業を終えることが出来ている。

水害復旧対応として、以下のことに取り組んだ。

①災害復旧費国庫補助金協議書の提出（けいわ苑、塩川のびやか保育園）

②各種訓練の実施

- ・9/22 けいわ苑・塩川のびやか保育園合同での土嚢設置訓練
- ・10/6 けいわ苑夜間想定避難訓練（水害・火災）

- ③火災保険（水害特約）の切り替え
- ④喜多方市へ豪雨災害に関する要望書の提出
- ⑤けいわ苑、塩川のびやか保育園共通のマニュアル作成

（3）コスト管理に対する取り組み

物価の高騰については、年間の累積比較で電気料が前年対比 29%増、ガス料が 5%増加する等、光熱費の増加が収支に大きな影響を与えた。これらの物価高騰に対応する為、12月に全施設が『コスト管理実行計画』を策定し、節減対策に取り組んでいる。具体的な節減対策を立て、毎月のデータを基に効果を検証し、施設長会議、園長会議等で報告している。また、県、市町村の物価高騰対策補助金を積極的に活用し、負担軽減を図った。

- ①喜多方市私立保育施設価格高騰重点支援交付金
R4.12.27 交付額 1,748 千円
- ②喜多方市高齢者施設等物価高騰重点支援交付金
R5.1.12 交付額 2,359 千円
- ③湯川村福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援事業補助金
R4.12.26 交付額 552 千円
- ④福島県社会福祉施設等価格高騰対策事業（高齢者施設等）
R5.3.24 交付額 3,081 千円
- ⑤福島県社会福祉施設等物価高騰対策事業（障がい施設等）
R5.3.1 交付額 54 千円
- ⑥西会津町福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援事業補助金
R5.2.7 交付額 100 千円

（4）事業所・業態のスクラップ&ビルド

①特別養護老人ホームけいわ苑ショートステイ床の転換

施設入所への需要が増していることから、待機者の解消が地域貢献であると考え、令和4年4月1日、特別養護老人ホームけいわ苑のショートステイ 10 床を本入所 10 床へ転換した。8月の水害、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月以降は稼働を落としたが、スムーズな入所調整により、予定を大幅に上回り、6月にはほぼ満床状態とすることが出来た。

②喜多方市慶徳デイサービスセンターの指定管理期間満了

平成 18 年より指定管理者の指定を受け運営していた「喜多方市慶徳デイサービスセンター」を指定管理期間の満了に伴い、令和 5 年 3 月 31 日、事業を廃止した。事業休止の前に、本人の意向を踏まえた上で、利用者、職員共にスムーズに次のサービス、事業所へ繋げることが出来ている。

(5) 働きやすい職場環境づくりの推進

ストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう業務の平準化、長時間労働の是正やメンタルヘルス対策の推進等を進めた。また、医療法人社団日新会の介護事業を統合・吸収したことによる施設ラインナップの拡充は、職員にとっても就業場所の選択肢が増え、ジョブローテーションを活用してのキャリアアップを目指す職員にとって良い機会となっている。

令和4年度の法人全体の離職率は11.8%（2021年全産業平均離職率13.9%、厚生労働省「雇用動向調査結果」より）であり、前年度の離職率9.4%よりも高い離職率となった。高齢福祉部12.1%、児童福祉部9.6%、障がい福祉部28.6%であり、児童福祉部は改善したが、高齢福祉部、障がい福祉部は、前年度よりも高い離職率となった。離職の理由が、体調不良や家庭の事情、引っ越し等の仕方の無い理由が49%を占めているが、引き続き、働きやすい職場環境づくりに努め、離職率5%以下を目指す。

(6) 適正な法人会計・経理事務の実施

経理規程に沿った適正な事務を行い、内部において収支を厳しく管理する為、管理会計を用いての月次収支報告、四半期毎の収支報告を行っている。報告資料は期日通りに提出されるようになったが、課題の抽出、問題の解決に繋げることが十分に出来ていない。

財務データの分析と改善に向けての提案を迅速に行うことで、問題を解決し、法人の安定した運営に繋げていかなければならない。

(7) 施設及び設備の修繕

補助金を活用し、計画的に修繕、設備の入替を実施した。引き続き、積極的に情報を収集し、計画的な修繕を実施していく。

①令和3年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

- ・グループホーム夢の森空調機入替

R4.8.31 交付額 5,720 千円（総事業費 5,720 千円）

- ・いちょうの木空調機入替

R4.9.15 交付額 14,575 千円（総事業費 14,575 千円）

- ・グループホーム東山しょうぶ苑空調機入替

R4.11.30 交付額 7,730 千円（総事業費 8,800 千円）

②共同募金配布事業

- ・東町のびやか保育園雨樋修繕

配布額 2,150 千円（総事業費 3,018 千円）

《企画調整部事業報告》

I 企画調整部の事業総括

(1) 法人重点目標への取り組み『障がい福祉部の充実と拡充』『業務の ICT 化と DX』

障がい福祉部の充実と拡充については、相談支援事業所の増員を行い、窓口を強化することで、より多くのサービス利用希望者を利用に繋げることを目標としていた。増員とすることは出来たが、まだ機能しておらず、令和 5 年度の引き続きの課題である。

また、Mamiya つどいの家においては、ニーズがあるにもかかわらず、職員体制が不安定な為に利用者を十分に受入れることが出来ていない状況であり、速やかな人員の確保が必要である。高まるニーズに応える為、令和 5 年度も引き続き『障がい福祉部の充実と拡充』を重点目標とし、取り組んでいく。

業務の ICT 化と DX については、現場管理者、事務職員の間接的業務の負担軽減の為、令和 5 年度より勤怠管理システムを導入する。毎月のチェック作業を減らし、業務の効率化を図ることで、よりよいサービスの提供に繋げる。引き続き、利用者の健康管理、職員の負担軽減、人員配置の低減等の為に必要な情報収集を行う。

(2) 人材確保、育成への取り組み

HP、SNS を活用しての採用活動、高校訪問、養成校（専門学校・短期大学・大学）への求人票の送付、電話連絡、各種企業説明会への参加を行った。また、人材派遣会社、人材紹介会社を通しての採用を行っている。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、養成校への訪問が出来ず、各種企業説明会の開催も少なく、思うような成果を上げることが出来ていない。新型コロナウイルス感染症の発生以来、採用活動の在り方が大きく変化している。WEB 説明会への参加、法人紹介動画等を作成し、新しい形の採用方法へ対応する。

人材の育成については、介護福祉士国家試験の受験要件である「実務者研修」を研修機関の協力を得て、しょうぶ苑にて開講した。県社会福祉課の助成金を活用し、12 名の受講者全員が修了した。介護福祉士国家資格については、9 名が合格している。

(3) 外国人技能実習生の受入れ

令和 4 年 6 月 17 日しょうぶ苑にて、3 期生となるベトナム人技能実習生 2 名を受け入れた。1 期生の 2 名については、3 年間の実習が無事に修了し、8 月 22 日帰国した。内、1 名が在留資格を「特定技能 1 号」に切り替え、9 月 24 日より再び勤務している。

2 期生の 4 名についても令和 5 年 1 月 5 日に実習が修了し、1 月 11 日に帰国した。内、2 名が在留資格を「特定技能 1 号」に切り替え、2 月 17 日より再び勤務している。しょうぶ苑職員の協力により、1 期生、2 期生共に全員が大きな問題もなく、3 年間の実習期間を無事に修了することが出来た。

また、継続的に外国人労働者を受け入れる為、より安定供給を見込むことが出来るフィリピン人技能実習生の受入れも並行して行う。現地にて2度面接を実施し、令和5年夏頃に8名が入国予定である。受け入れ施設は、しょうぶ苑3名、けいわ苑2名、介護医療院いりさわ3名を予定している。

(4) 金融機関への業況報告会の開催

取引のある銀行7行に対し、以下の内容を報告した。2回目の報告会では、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生による稼働の低下、水害被害、予想をはるかに超える物価高騰等の特殊要因により、収支が圧迫されているが、全国平均よりも高い施設稼働率と、本会の財産である意識の高い職員とともに収支改善に取り組んでいることを取引金融機関と共有出来た報告会となった。

また、報告会終了後にアンケートを実施し、資料、説明が分かりやすかったと好評であり、本会の取り組みについて興味を持っていただくことが出来ている。

①令和3年度業況並びに令和4年度見込み報告（令和4年4月22日開催）

- ・施設稼働状況
- ・令和3年度決算見込み・令和4年度目標値
- ・介護事業統合・吸収の狙いと効果
- ・経営課題と取り組み

②令和4年度第3四半期末業況報告（令和5年2月10日開催）

- ・施設稼働状況
- ・令和4年度第3四半期・令和4年度業績予測
- ・令和4年度重点目標に対する取り組み状況
- ・水害・新型コロナウイルス感染症・諸物価高騰による収支への影響と対策
- ・資金計画と預貯金残高の推移

(5) SDGs への取り組みの公表と周知

本会の取り組み内容について、法人HPに専用ページをつくり、アップした。持続可能な開発目標17項目の内、12項目に取り組んでいることを公表している。

「人と、人の心に健やかな毎日を。」の経営理念のもと、今まで当たり前のように取り組んできたことがSDGsのゴールに繋がっていることを職員に認識、自覚してもらう為に、各事業所への掲示、啓和会だよりで発信することで更なる拡充を図っている。

(6) 広報関係

HPにて毎週、法人、各施設のイベント、求人情報、お知らせ等をFacebook、Instagramを活用してアップしている。各施設からも定期的に広報誌を発行しているが、本部側との連携が取れていない為、より良い情報を発信する為にも各施設との情報の共有が今後の課題である。

また、職員の利用者に対する姿勢、事業所内での取り組みが評価され、しょうぶ苑の職員1名、けいわ苑の職員1名が、「令和4年度キラリふくしま介護賞」を受賞した。引き続き、職員のモチベーションの向上の為、このような機会があれば、該当職員の推薦を行っていく。

II 経営管理に関する報告

(1) 令和4年度職員数・平均年齢・男女比率 (令和5年3月31日時点)

部門	職員数(人)	平均年齢(歳)	男女比	
			男(%)	女(%)
総務部	31	45.5	58.1	41.9
高齢福祉部	379	47.7	28.8	71.2
児童福祉部	81	38.3	6.2	93.8
障がい福祉部	18	46.0	50.0	50.0
全体	509	46.1	27.7	72.3

※企画調整部、公益事業部は、総務部でカウント。

(2) 令和4年度離職率・入退職者数

部門	入職者数(人)	退職者数(人)	離職率(%)
総務部	1	1	3.2
高齢福祉部	41	46	12.1
児童福祉部	8	8	9.6
障がい福祉部	6	6	28.6
全体	56	60	11.6

【参考】

「2021年雇用動向調査結果」厚生労働省

- ・全産業平均離職率：13.9%
- ・医療・福祉平均離職率：13.5%
- ・介護職平均離職率：14.3%

(3) 令和4年度国家資格(介護福祉士)保有率 (令和5年3月31日時点)

施設名	介護職 (人)	介護福祉士 (人)	保有率 (%)
しょうぶ苑 従来型	24	14	58.3
しょうぶ苑 ユニット	22	15	68.2
けいわ苑	46	26	56.5
いちょうの木(ショートステイ含)	19	10	52.6
介護医療院いりさわ	24	12	50.0
ハートランドケア東町 介護老人保健施設	16	8	50.0
ハートランドケア東町 介護付き有料	7	6	85.7
GH やわらぎ	9	6	66.7
GH 杵が森	9	8	88.9
GH あじさい	7	3	42.9
GH 東山しょうぶ苑	7	7	100
GH 西会津しょうぶ苑 桐	7	4	57.1
GH 西会津しょうぶ苑 おとめゆり	7	4	57.1
GH 夢の森	8	4	50.0
GH ひびき	9	4	44.4
『至福の郷』GH 東町	15	9	60.0
小規模多機能 やわらぎ	11	6	54.5
小規模多機能 西会津しょうぶ苑	13	3	23.1
しょうぶ苑デイサービス	10	5	50.0
全体	267	162	60.7

《公益事業部事業報告》

I 公益事業部の事業総括

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関係機関とのネットワークづくりが困難な状況である。今まで行っている利用者負担軽減制度を引き続き実施し、地域交流広場の解放、喜多方地区保護司会事務所としてのボランティアルームの無料貸出等、新型コロナウイルス感染症が拡大しないよう留意し、施設及び設備を活用していただいている。

一方で、授産品を販売しているセレクトショップ&ギャラリーエーコードは、就労継続支援B型事業所を併設している為、利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症予防の為、令和2年4月より営業を自粛している。

コロナ禍の中でも現在実施している公益的取り組みの他、当法人が実施出来る公益的取り組みについて、関係機関・団体等から情報を収集し、出来ることを増やしていくことが今後の課題である。セレクトショップ&ギャラリーエーコードについては、企画調整部、障がい福祉部と連携し、再開に向けての準備を進めていく。

II 事業報告

①社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業

実施時期：通年

実施場所：特養しょうぶ苑（従来型・ユニット型）

実施主体：啓和会

実施目的：低所得で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。

対 象：施設利用者

②ボランティアルーム貸出事業（喜多方地区保護司会事務所として）

実施時期：通年

実施場所：特養しょうぶ苑 ボランティアルーム

実施主体：啓和会

実施目的：喜多方地区保護司会の事務所として施設の一部を無償で貸出し、保護司の活動に資することを目的とする。

対 象：喜多方地区保護司会

③公益販売所

実施時期：通年（令和2年4月下旬より営業自粛中）

実施場所：セレクトショップ&ギャラリー エーコード

実施主体：啓和会

実施目的：他法人の品物も含めた授産品の販売や地域住民が交流出来るイベントの開催、福祉的学びの場の提供等を通じて、地域交流、喜多方駅前地域活性化等を図ることを目的とする。

対 象：地域住民及び一般市民

（参考）

○公益事業関連特別支出

・利用者負担軽減制度事業 5,747 円

《高齢福祉部事業報告》

I 高齢福祉部の事業総括

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

令和4年度もコロナ禍でのスタートとなり、新型コロナウイルス感染症から利用者及び職員、職員家族の命を守ることを重要課題としていた。感染対策として、協力医療機関である医療法人社団日新会入澤病院のバックアップによるいち早い5回目のワクチン接種、感染拡大防止の為に職員の自宅待機措置、新型コロナウイルス陽性者との接触の疑いのある利用者、職員に対しての迅速なPCR検査及び抗原検査、職場復帰の際の抗原検査等、対策を強化してきた。

しかしながら、7月頃からのオミクロン株BA.5感染者が増加し、会津地域でも蔓延、本会においても利用者及び職員が感染し、介護医療院いりさわ、特別養護老人ホームしょうぶ苑、特別養護老人ホームけいわ苑においてクラスター化した。1ヵ月以上に亘って感染対策期間が続いたが、利用者、職員共に重症化せずに、元の生活に戻ることが出来ている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響として、入所系施設においては、感染対策期間中に新規入所者を受入れることが出来ず、通所系施設においては、感染拡大防止の為に地域の要望に対して十分に伝えることが出来ない部分があった。また、営業活動及び実態調査の制限による稼働の維持、施設見学及び職場体験の制限による職員の確保が困難であった。

(2) 令和4年8月3日豪雨災害に対する対応

8月3日からの集中豪雨により、8月4日、特別養護老人ホームけいわ苑が床上浸水の被害を受けた。深夜の時間帯であったが、施設長、職員の的確な判断により1階の利用者39名の2階と3階への垂直避難を行い、人的被害を出すことなく、早期に復旧することが出来た。

定期的実施している避難訓練が活かされ、改めて準備の大切さを実感した。今回の水害を受け、夜間時の緊急連絡方法、応援要員の確保等、反省点を追加した災害マニュアルの見直しを行った。

(3) 特別養護老人ホームけいわ苑ショートステイ床の転換

令和4年4月1日、地域のニーズに応え、待機者解消の為に、ショートステイ10床をよりニーズが高い本入所10床へ転換した。

転換した1階西ユニットは、各部署の協力により、順調に入所を進め、予定を大幅に上回る6月にはほぼ満床とすることが出来た。しかし、8月の水害、12月から1月にかけて発生した新型コロナウイルス感染症により、新規の入所を進めることが出来ない時

期があり、稼働を大幅に落としたことで目標を達成することが出来なかった。感染対策期間が解除となった3月以降は、順調に稼働を伸ばすことが出来ている。

(4) 指定管理期間満了に伴う喜多方市慶徳デイサービスセンターの事業廃止

指定管理期間満了に伴い、令和5年3月31日、喜多方市慶徳デイサービスセンターの事業を廃止した。指定管理期間満了に伴う動きとしては、冬期間の凍結等による事故・感染症のリスクを踏まえ、令和4年12月31日より事業を休止した。事業休止の前に、本人の意向を踏まえた上で、利用者、職員共にスムーズに次のサービス、事業所へ繋げることが出来ている。

(5) 満足して頂けるサービスの提供

利用者の安心と家族の思いに寄り添いながら、利用者・家族・地域の方々の要望、期待に応えることが出来るような福祉・医療サービスの提供に努めた。利用者の身体状況に合った適切な施設、最適な環境でのサービスを提供することが出来るよう、事業所間で情報を共有し、連携を取っている。また、事業所間で情報を共有し、最短での入所・退所調整を行い、適切なサービスを提供することが出来ている。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者に喜んで頂ける機会を十分に提供することが出来なかった。面会についても、オンライン、スクリーン越しの面会等を実施しているが、家族の意向に十分に答えることが出来ていない。コロナ禍の中でも出来ることを一つずつ増やしながらか満足して頂けるサービスの提供に努めなければならない。

(6) 職員の定着・育成

令和4年度高齢福祉部の離職率は12.1%であり、前年度は9.3%であった。前年度よりも離職者が増えてしまっているが、全国の介護職平均離職率14.3%（「2021年雇用動向調査結果」厚生労働省より）と比較すると、低い水準と言える。

離職の主な理由としては、「体調不良・体力的に就業が困難」が30.0%であった。職員の体調管理を徹底し、安心して働くことが出来る環境づくりに努めなければならない。また、年に2回の人事考課のフィードバック面接を通して、職員一人ひとりがしっかりとキャリアパスを描くことが出来るよう取り組むことで、離職率の改善を図る。職員の資質、意欲の向上を図る為にも継続して面接の機会を設け、離職率5%以下を目指す。

II 各事業所事業報告

1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症対策に関しては、手洗い、うがい等の基本的な感染症対策の徹底に加え、利用者と職員の健康管理、感染症に対して最新の情報共有と注意喚起を行った。イベントに関しても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、室内で楽しむことが出来る企画を中心に実施した。
- 施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した際には、的確な初期対応、多職種の連携により、早期に収束させることが出来た。しかし、制限期間内の居室対応により、ADLの低下、老衰が進行する方が多かった。環境の変化や行動制限の中であっても、利用者の健康維持、不安の軽減に努め、利用者、家族が安心して生活出来る体制づくりが次年度の課題である。
- 令和元年度より受入れを開始したベトナム人技能実習生については、1期生2名、2期生4名、計6名が3年間の実習期間を無事に修了した。職員、法人の協力により、6名の内、3名が在留資格を「特定技能1号」へ切り換え、就労を継続している。令和4年6月より受け入れをスタートした3期生の2名についても順調であり、入国半年後の日本語能力検定試験においてN3試験の合格者を1名出すことが出来ている。実習生全体の日本語能力向上と日本文化交流を継続して実施する。
- 令和4年度は、技能実習生や新人職員への統一した指導方法を確立する為、介護マニュアルを見直した。チームリーダー育成には、OJT指導担当者に就ける等、チームワークを意識出来るポジションに置くことでの意識付けを図った。今後も積極的にOJTや人材育成に関わるオンライン研修等への参加を促し、学ぶ機会を増やすことで、人を育てる方法と意識を高めることが出来る環境を整えていく。
- 利用者に合った安全・安心な食事を提供する為、集団給食衛生管理マニュアルに則り実施している。また、食品自主検査を実施し、他職種と連携することで、食事の変更等を速やかに行っている。コロナ禍の中、工夫して利用者の笑顔が見える行事食、イベント食を実施している。
- デイサービスセンターについては、居宅介護支援事業所への訪問、営業活動を毎月実施した。また、法人内施設のサービス休止に伴い、新規利用者が増加した。新規利用者の増に伴い、送迎の範囲が広範囲となり、送迎時の安全性と業務改善が求められたが、職員間での情報の共有、協力によりスムーズな受け入れを行うことが出来ている。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、従来型 98.1%、ユニット型 95.7%、しょうぶ苑全体で

97.1%であった。

下半期は、ユニット型で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、新規入所受入れが一時的に出来ない期間があった。加えて、収束後に利用者のADLの低下による看取り、退所が相次ぎ、稼働に大きな影響を与えた。そのような中でも、空床に対して、稼働率を意識した行動を各部署長がとることで、しょうぶ苑全体での稼働目標を達成することが出来た。

しかし、デイサービスに関しては、年間を通しての稼働率が69.6%であり、目標を達成することが出来なかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え等が稼働に大きく影響した。現在は、サービスの質の向上に取り組むことで、徐々に新規利用者の獲得が出来ている。引き続き、目標稼働率の達成に向け、企画活動の情報発信等を行い、稼働の向上に努める。

2. 特別養護老人ホームけいわ苑

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、慰問の受入れや行事を縮小せざるを得ない状態であり、実施出来ない行事もあったが、利用者を楽しんでいただけるよう出来る範囲で実施した。
- コロナ禍の面会については、スクリーン越しの対面面会やオンラインでの面会を実施しているが、面会日時を制限しており、利用者や家族に不便をかけている状況である。このような中で、家族の不安を解消することが出来るよう、定期的に利用者の様子を電話で報告する等、連絡を密にし、信頼関係の構築に努めている。
- 重点目標である「感染予防対策の徹底」については、看護師がゾーニングやカウンテクニク等、感染症発生時の対策を介護職員へ指導・教育を行った。施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した際には、感染拡大を最小限に止め、早期に収束させることが出来た。
- 令和4年4月に1階西ユニットのショートステイ床10床を本入所10床へ予定通りに転用することが出来た。生活相談員をはじめ、介護、看護、栄養の各職員が協力して入所を進め、計画よりも早い6月には、1階西ユニットをほぼ満床にすることが出来た。
- 8月の豪雨による床上浸水の被害については、各担当の適切な判断により、早期に1F利用者の垂直避難を実施し、人的被害を出すことなく被害を最小限に抑えることが出来た。また、職員、外部委託業者の協力により、早期に復旧することが出来ている。
- 重点目標である「栄養管理マニュアルに基づいた食事の提供、感染症や食中毒予防の啓発活動と予防」については、実施することが出来た。しかし、非常災害時の対応に

については、メニューの見直しや備蓄棚の整理は出来たが、定期的な点検、職員への周知は不十分な部分があった。次年度は、給食委員会や防災委員会と連携しての非常災害を想定した食事提供訓練を実施し、周知していく。また、備蓄品の定期的な点検・見直しを行う。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、91.7%であった。

令和4年4月に開所した1階西ユニットは、各部署の協力により、予定を上回る6月にはほぼ満床とすることが出来た。しかし、8月の水害、12月から1月にかけて発生した新型コロナウイルス感染症により、新規の入所を進めることが出来ない時期があり、稼働を大幅に落としたことで年間稼働目標を達成することが出来なかった。

1月に施設内での新型コロナウイルス感染症対策が解除となり、現在は各職種協力して新規の入所を進め、稼働のアップを図っている。しかし、新規での入所申込者が少ない現状は変わらない為、地域福祉連携室の協力も仰ぎながら新規入所申込者の獲得を図る。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、第5類に移行することを受け、どのように変わるか情報を収集し、利用者が楽しみや満足を得ることが出来るよう、今後の行事等の実施方法を再検討していく。

3. 特別養護老人ホームいちょうの木

(1) 事業報告

- 11月に新型コロナウイルス感染症の発生からクラスターとなった際には、対応方法に戸惑うケースが見られた。マニュアルが不十分であった為、適切な指示を出すことが出来なかった。マニュアルの見直し、必要箇所の訂正が今後の課題である。体調不良者の把握、体調不良時には無理に出勤しない等、その都度指導、説明を行っていく。
- 内外部の「報・連・相」、各種調整をスムーズに行うことを重点目標としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スムーズな対応とまではいかなかった。新型コロナウイルス感染症に関しては、休み明けに状況が一変しているケースがある為、変化に対応出来るよう、アンテナを張り巡らす必要がある。日頃のコミュニケーションからの情報収集に努める。
- 24時間シートの作成、見直しを行っているが、十分に活用出来ていない状況がある。細かい部分等について、口頭のやりとりでの対応が多くなってしまっている。職員が見やすく、活用しやすく見直すことが今後の課題である。
- 職員状況については、職員不足の中でも日勤帯の介護職員が手薄になる時間が無いよ

う、看護職、事務職と協力し、利用者に影響が出ないように対応している。人員の補充時には、共通認識を持って、新入職員の指導、育成が出来るよう指導、協力をしている。

- 委員会での計画に基づき、コロナ禍の中でも季節感や楽しさを感じる事が出来るよう、行事食の提供やクラブ活動を実施している。また、個人の状態に合わせた食事を各部署と確認し合いながら提供することが出来た。
- サービスの向上を図る為、研修への参加を積極的に行っているが、参加出来る職員に偏りがあった。各会議等で施設内部研修を定期的実施し、職員全体のスキルアップを目指していく。
- ショートステイについては、家族の介護負担軽減や緊急時、突発的な生活課題に寄り添い、家族、利用者の安心・安全な生活支援に努めている。今後も各部署と連携し、受入れ体制を整え、必要時に応えることが出来るショート推定を目指す。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、96.7%、ショートステイ 30.8%であった。

新型コロナウイルス感染症発生での入所延期が続き、施設感染対応でのショートステイ受入れ制限、施設入所での定期利用者の減少が重なり、目標を達成することが出来なかった。ショートステイの新規利用者は増加しているが、湯川村以外の方が多く、本入所の待機者も減少しており、本入所への不安材料となってきた。

職員状況については、介護職員の業務制限、長期休暇者での人員配置不足となる事が多く、看護、事務職の協力にて補ってはいたが、介護職員の超過勤務対応での負担が大きい状況であった。また、新入職員の早期退職が多く、指導出来る職員不足と業務が合わせられない状況も今後の課題である。

4. 介護医療院いりさわ

(1) 事業報告

- 近隣の医療・福祉機関へ広報活動を実施した結果、問い合わせや紹介が定着してきた。医療依存度の高い利用者や、看取り期の利用者が多く、退所者が多い為、引き続き、医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談、紹介に対して、迅速かつ丁寧に対応することで稼働の安定に努める。
- 入所申込時の家族との面談を通して、利用者、家族の状況や意向を精査し、一番良いと思われるものを提案し、家族の同意のもと決定している。
- 利用者の施設看取りについて理解し、利用者、家族が介護医療院で最期を迎えることが出来て良かったと思える看護サービスの提供に努めた。しかし、看取りについては、コロナ禍で家族が面会出来ず、十分な対応が出来たとは言えない。その分、日頃の状態については、頻回に電話での連絡を実施した。
- 重点目標である「介護記録の充実」については、介護記録の勉強会を実施し、意識的に介護記録を書くことが出来るようになってきた。今後、電子記録に移行する為、継続して記録の勉強会を実施していく。
- 職員については、職員間での報・連・相が出来るようになってはきたが、まだ十分とは言えない状況である。また、退職者は少ないが、職員の入職が無い為、夜勤職員の負担が大きくなってしまっている。情報の共有、業務の統一からの効率的な人員配置、職員の確保が今後の課題である。
- 季節に合った行事食を提案し、多職種と連携することで、一人ひとりに合った食事を提供することが出来ている。しかし、看取り期の利用者が多い為、栄養状態の維持・改善が困難である。看取り期の利用者にも、最期の時まで食事を楽しんで頂くことが出来るよう工夫していかなければならない。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、81.4%であった。

8月、9月、12月、1月と新型コロナウイルス感染症が施設内で蔓延し、職員、利用者が多数感染してしまった。その為、新規利用者の受入れが出来ず、一時的に稼働が74%まで落ち込んでしまった。

今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、感染拡大の恐ろしさ、感染時の対応の仕方、予防の徹底の重要性を職員全員が理解し、多くのことを学ぶ貴重な経験となった。新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息した2月以降は、満床を目指し、新規利用者の獲得に向けて取り組み、現在の稼働は回復傾向にある。

引き続き、近隣の医療・福祉機関と連携を取り、利用者の入所に繋げていく、また、法人内施設の医療依存度が高い利用者を積極的に受入れていく。

5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症予防の為、外出が出来ず、各階の行き来も出来ない利用者に対し、どのようにリハビリを勧め、体力の低下予防、維持を図るかが課題であった。理学、看護、介護の協力の下、個別リハビリをこまめに行うことで、活動量の低下を防ぐことに努めた。
- コロナ禍において、外部との面会・接触等を制限し、感染予防に努めていたが、12月に施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した。発生後は職員間で協力し、感染拡大防止に努め、早期に終息させることが出来た。感染症対策の振り返りを行い、対策の見直しを図る。また、日頃の感染予防対策の重要性を再認識し、各自体調管理の徹底を図る。
- 在宅復帰の取り組みをしながら、施設方向の利用者に対しても個々の状況に合った方針の検討、相談、アドバイスをを行い、法人内の他施設と連携することが出来ている。
- 利用者の状況を朝のカンファレンスで共有し、個別対応を心掛けた。また、状況に合った声掛けや言葉遣いに気を配ることが出来た。状況に合わない言葉遣いがあった際には、主任が中心となって個別に指導し、振り返る機会を設けた。引き続き、苦手な利用者への対応やコミュニケーションの図り方等、職員間で話し合い、苦手意識の解消に努める。
- 職員間では、情報の共有、目的の共有を心掛け、意見交換の場を増やすようにしているが、意見を集約することが上手くいかないケースがあった。日頃からの職員間のコミュニケーションの大切さを実感しており、今後の課題である。
- 入所日前に自宅訪問後のカンファレンスを実施することで、新規入所者の支援や方向性の話し合いを多職種で行うことが出来た。また、自宅環境を踏まえ、理学療法士から介助方法の提案をすることが出来た。引き続き、入所前後の自宅訪問、入所日前のカンファレンスを実施し、スムーズな支援に繋げていく。
- 食事量や栄養状態が低下した利用者の食事形態の見直しや、嗜好対応、栄養補助食品の利用等を多職種連携して行うことが出来た。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、94.9%であった。

下半期は特に入院者が多く、コロナ禍で稼働が停滞した時期もあり、施設区分が変更となった。年間を通して様々な要因により利用状況に変化があった際に、初動が遅れてしまうとその後の稼働に響く傾向があった。

春先の冬季入所者の退所、入院中の利用者の方向性等、毎月施設区分にも着目し、稼働の停滞がないよう、早めの対応を実施していく。

6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行動が制限されてしまったが、外出が出来ない中でも、季節を感じて楽しんでいただける行事を工夫して実施した。感染予防の為に出来ることは限られているが、なるべく個々の要望に応えることが出来るよう努めている。
- 隣接する医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町との連携強化を目標とし、取り組んできた。主に役職者が施設会議やそれ以外でも関り、互いに情報と、意見の交換を行っている。引き続き、主任同士の情報共有を図り、情報の共有を行っていく。
- 看護職員が中心となり利用者の健康管理に努め、日々健康管理について意見を共有しながら見落としがないよう、観察に努めている。引き続き、健康管理はもちろん、受診時の適正な対応に努める。
- コロナ禍の中でも食の楽しみを持つことが出来るよう、栄養課と連携し、行事企画に力を入れている。引き続き、利用者が楽しむことが出来る行事を実施していく。
- 職員間で継続的にコミュニケーションを取り、各専門職が互いに協力し合うことが出来る体制づくりに努めた。問題点や改善点を話し合い、業務に支障が出ないように、職員間で連携を図りながら取り組んでいる。継続して会議の開催が出来るよう調整し、職員同士の意見交換の場を設ける。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、94.6%であった。

申込者の獲得になかなか至らず、空床期間が長くなってしまった。関係機関への早めの相談や、まめな連絡を行っていたが、入所に繋がるまでに時間がかかるケースがあった。

例年同様、継続しての利用が金銭的に困難なケースが多い。有料老人ホームのニーズが高い利用者を獲得する為、他の施設との差別化を明確にし、地域福祉連携室と連携を図ることで申込者の獲得に繋げる。

7. グループホームやわらぎ

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症の影響については、活動量が減り、年齢と共に体力等の低下がみられるようになってきた。生活の中で、「楽しさ」を持ち合わせながら体を動かす機会をつくることで、体力の維持、ストレスの解消にも繋がる為、内容を理解した上で、取り組める技量が更に必要である。
- 小さな気付きを大切に、援助まで繋げられる機会づくりに励んだが、気付いた職員の発信力がまだ小さい。自ら申し送りノート等に記載することや、他の職員の前で発言する機会を設けたが、行動の場面では消極的な部分が見られた。小さな気付きは、支援の重要なポイントとなる為、引き続きの課題である。
- 日課や作品づくりへの個々の能力を活かした取り組みについては、意識して出来るようになってきた。苦手な場面でも、関わり方への方法や、上手く工夫した事例をもとに伝達し、専門職として関わる事が出来るように取り組む努力が見られた。「出来ない」と諦めるのではなく「どうしたら出来るか」を考えながら実施する力がついてきている。
- ラジオ体操や、ゆったり体操をほぼ毎日実施することが出来た。しかし、午後のレクリエーションについては、参加者への促しが上手くいかず、実施出来ない日があり、その日のメンバーによっては、楽しさまで繋げることが出来ないことがあった。まだ続くコロナ禍でも体力を維持出来、それを楽しみに繋げる努力が、引き続き必要である。
- 今後の見通しを考慮して、意識して動く機会が増え、他人任せにする部分は少なくなってきた。以前よりも責任を持ったの行動が増えてきたが、内容の面では改善が必要な部分も見られた為、責任を意識した取り組みは継続し、更に質を高めていくことが今後の課題である。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、99.9%であった。ほぼ満床状態を維持し、目標に近い数字を出すことが出来た。

1件の入退所があったが、その後は満床をキープすることが出来ている。喜多方地域の申込者の把握と、空きが出た際の優先順位の相談をすることは出来たが、時期によっては空床期間を短縮することが出来なかった。申込の管理や内部情報については、以前より把握することが出来た為、今後は空床期間の短縮に向け、後方支援を強化していくことが必要である。

8. グループホームあじさい

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2ヶ月に1度の運営推進会議が書面開催のみとなっている。感染状況を確認しながらはなるが、今後は、会議のみならず、面会や行事等、徐々に対応を変えていかなければならないと考えている。関係機関に加え、自治区長や民生委員等の地域代表の方々に、施設の対応方法の変化や今後の運営方針について、すぐに伝えるよう心掛け、施設運営がその都度しっかりと考えられたものになっていることをアピールしていくことが今後の課題の一つである。
- 毎日、午前中に介護体操を取り入れ、身体機能の維持に努めることが出来た。加えて、毎日の生活上のお手伝いをする機会を設け、利用者に無理のない程度に行なっていた。継続して実施すると共に、身体機能維持に繋がる更に良い方法があれば積極的に取り入れる。
- 勉強会の開催を重点目標としていたが、勉強会という形で実施することは出来なかった。代わりに、朝の申し送りに出てくる利用者の言動に対して、今後どうアプローチしていくのが良いのか、また、ケアに対する考え方を職員全員で学んだ。
- 介護事故の発生時や様子がおかしい時には、管理者への報告後、受診する等の対応は出来ていたが、判断力については、まだ十分ではない職員がいる。職員の対応力や判断力を向上させる為、日頃からあった出来事に対して振り返りを行い、どう判断して対応するのが良かったのかを皆で考える時間を設ける。
- 修繕については、職員の意見も聞きながら迅速に実施することが出来た。環境整備については、整理整頓が上手くいかないことがあった為、引き続きの指導が必要である。その都度職員に指導しながら常に綺麗で使いやすい施設を目指していく。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、93.6%であった。

施設の利用状況を関係機関へこまめに伝え、申込者確保の働きかけを行ってきたが、上手くいかずに空床が発生してしまう期間があった。

早急に満床に出来るよう、関係機関へ現状をこまめに伝えつつ活動していく。また、満床になったとしても申込を1件でも増やせるよう、関係機関に入所対象者がいないかの確認を定期的実施する。

9. グループホーム東山しょうぶ苑

(1) 事業報告

- 自立支援を継続していくことで、利用者の心身機能の維持に繋げる為、利用者各個人の状態や、その人のやりたいこと等を考慮し、生活の中でお手伝い等をしていただくことが出来た。出来ることを維持出来るように支援しながら、文化祭へ向け、利用者と一緒に出品物を制作する計画をしていく。
- 落ち着いた利用者に対して、言葉や声のトーンに配慮し、職員同士で声を掛け合い、互いの対応を考えながら仕事に当たることが出来ているが、急を要する場合には思わず大きな声を出してしまうケースがあった。利用者に快適な生活をしていただく為にも、継続して職員間で意見交換をし合い、接遇スキルの向上を図っていく。
- 定期的な体操やウォーキング、季節ごとの行事や特別な食事等で、楽しみながら体力を維持出来るよう支援したが、徐々に歩行能力が落ちてきている利用者が見られる。コロナ禍により、外に出る機会が少ない為、室内で実施出来る体操やウォーキングをメインに身体機能のレベルを落とさないことを考慮したサービスの提供に努める。
- 職員については、普段から互いに声を掛け合い、協力しながら皆で一緒に仕事に取り組むことが出来た。職員のチームワークは更に強いものとなり、仕事の効率も上昇している。有事の際にも培ったチームワークが遺憾なく発揮されている。引き続き、向上したチームワークで利用者のQOLの向上に努め、「利用者の笑顔」「家族の満足」に繋げていく。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、99.3%であった。

今年度は、ほぼ目標を達成することが出来た。しかし、待機者の増加は見られず、現在の待機者にも、他の施設入所を検討中の方や、他の施設への入所準備中の方もおり、新たな利用希望者の獲得が今後の課題である。

関係機関等に連絡した際に、新規申込について声掛けをしてはいるが、反応が薄い。今後も関係機関との関りがあった際には、声掛けを行い、待機者の増加を図っていく。

10. グループホーム杵が森

(1) 事業報告

- 利用者に携わる業務について、小さな変化に気付き、先読みが出来る職員と出来ない職員がいた。安心、安全なサービスを提供する為にも職員全体のスキルアップが、令和5年度の課題である。今後は、申し送り等で事例が有った場合は、随時、全職員に周知と指導を行っていく。
- 利用者に合ったケアを提供する為、日常の変化を見逃さないよう声掛け、職員同士での話し合いを行い、ケアに活かしている。排泄の面では、利用者の状態に応じての声掛けや介助、尿取りパット等を利用し、快適に過ごしていただいている。
- コロナ禍の中でも楽しんでいただけるよう、献立の段階で栄養バランスを常に考慮し、行事では視覚から映える食事を提供することが出来た。引き続き、マンネリ化しないよう、新しいメニューを積極的に取り入れていく。
- 地域密着型の事業所として、近隣の方々に愛されるよう、施設の外観維持を重点目標とし、業務の中に取り入れ、実施することが出来た。引き続き、外観を維持出来るよう努める。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、93.4%であった。

申込者を増やすことが出来ている為、退所予定者が出た時点で、入所に向けた対応をスムーズに行い、空床期間の短縮に努める。

11. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家族との面会を積極的に行うことが出来なかったが、電話等で日頃の様子をお伝えし、家族の意向を確認することが出来ている。一方で、外部機関との情報交換の場には、積極的に参加することが出来なかった。他事業所と情報や意見の交換を行うことが出来るよう、西会津町で開催している地域ケア会議に可能な限り参加し、顔なじみの関係を構築することが今後の課題である。
- 11月から12月にかけて、事業所内でのクラスター発生により、空床期間が長くなり、稼働が安定しない時期があった。一方で、申込者は途切れることなく安定して確保出来ており、西会津しょうぶ苑の小規模多機能を利用している方が多く、状態も確認出来ている。利用希望家族への連絡調整を行い、引き続き、空床期間の短縮に努め

る。

- 利用者への「望ましく対応する力」の向上の為、利用者への声掛けの仕方、認知症に対する理解、認知症を遅らせる為の取り組みについて話し合い、実行と検証を行った。認知症に対する理解については、職員によってばらつきがある為、指導や勉強会を随時開催していく。
- 利用者と面会した際や電話が来た際には、日頃の様子をお伝えし、今後の家族の意向等を確認することが出来た。利用者と家族との電話は今後も継続し、家族の今後の意向や希望を随時確認していく。家族と利用者との関りを途切れさせないように、感染状況を踏まえた上で、面会を推奨していく。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、98.8%であった。

6月に1名の退所があった際には、事前に実態調査等を行い、空床期間を1週間で抑えることが出来た。11月の1名退所時には、事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生した為、入居開始までに1ヵ月かかってしまった。

空床期間を1日でも短縮出来るよう、入居希望家族との連絡調整を行い、スムーズな入居に繋げていく。また、安定した申込者の確保に繋げる為、広報誌等を活用し、西会津しょうぶ苑を知ってもらう取り組みを継続する。

12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

(1) 事業報告

- コロナ禍により、家族が来苑する機会が少なくなった為、常に家族と電話での連絡、報告を行っている。しかし、利用者の体調変化に伴い、家族と今後についての話し合いを進めたが、家族と意向が食い違うケースがあった。定期的に家族の思いや意向を確認し、すり合わせを行う必要がある。
- 令和4年度は、利用者との信頼関係の構築を重点目標とし、職員に利用者との会話を増やす意識付けを行った。職員によっては苦手意識のある利用者があり、その利用者に対しては、コミュニケーションが不十分になるケースがあった。職員の定着に向け密にコミュニケーションを図り、得意な部分、苦手な部分をまとめ、得意な部分は任せることで自信を持たせ、苦手な部分はフォローとアドバイスを重ねていく。
- 面会の相談があった際には、制限がある中でも、可能な限り面会が出来るよう日程調整を行った。春・秋の衣替えの時期には、家族に連絡し、衣類の準備をお願いしている。引き続き、家族に電話連絡をした際には、家族に伺い、利用者との会話出来る機会を増やしていく。

- 感染症予防対策としては、利用者、職員に対し、ワクチンの接種を推奨している。感染対策として、職員や同居家族の行事への参加や外出の予定の相談、出勤前の体調確認や検温、手洗い、うがいを徹底している。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、99.5%であった。

利用者の入院に伴い、退所に向けた調整と小規模多機能を利用している利用者が、グループホームへ入所する調整を行ったことにより、2日間の空床で抑えることが出来た。現在の申込者は11名であり、内7名が小規模多機能を利用している。外部からの申込者は2名増やすことが出来た。引き続き、退所を見越した入所判定会の開催と申込者の情報収集を行い、空床期間の短縮に努める。

1 3. グループホーム夢の森

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部との関りが少ない中、施設内で出来る限りの行事を開催した。今後も季節の行事や家族会等、コロナ禍の中でも楽しむことが出来るイベントの開催が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、家族が思うように面会が出来ない状況の為、利用者の様子や変化を分かりやすい言葉での電話連絡やお便り、写真、広報誌の送付等を通して、信頼関係の継続が重要になっている。
- 各居宅介護支援事業所、地域福祉連携室との密な連絡を行い、情報の交換、相談を行うことで、関係性の継続を図ることが出来た。また、新規事業所への連絡、広報の送付等を通して、関係性の拡大を図ることが出来た。
- 重点目標である「家族との信頼関係の継続」については、毎月のお便り（連絡・様子）送付を継続することが出来た。どんなに小さなことでも家族に連絡し、分かりやすい言葉での説明、相談を行うことが出来ている。引き続き、家族との連絡を密に行い、関係性の維持に努める。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、99.5%であった。

退所の予定が分かり次第、早急に待機者、ケアマネジャーと相談を行い、スピーディーにスケジュールを立て、空床期間の短縮（平均10日）を行うことが出来た。引き続き、退所予定が分かった時点での行動を早めることで、空床期間の短縮に努める。

1 4. グループホームひびき

(1) 事業報告

- 重点目標であった「コロナ禍においての家族との信頼関係づくり」に関しては、電話やお便り、または広報誌の発行月にお便りを同封する等、日頃の様子を家族に知ってもらうことが出来ている。
- 接遇、声掛けに関しては、利用者の目線や立場に立った丁寧な接遇、声掛けが出来ていないケースがあった。今一度、介護の基本について振り返り、利用者の立場に立ったサービスの提供が、引き続きの課題である。
- 職員がルールを守ることが出来るよう、同僚や先輩が指導、助言を行い、必要性を伝えてきた。しかし、資料を基に具体的に相手にもメモを取ってもらい、理解出来たかどうかの確認をしたが、理解を得られなかったケースがあった。メモの取り方、まとめ方の改善点を見つけることが出来るよう再度指導していく。
- 定期的な勉強会の開催については、合同研修会参加職員の資料を基に、参加した職員がとりまとめたもので開催することが出来た。職員のスキルアップの為に継続して実施していく。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、95.3%であった。

転倒骨折による入院、退所等があり、その都度、早期入所出来るよう空床期間の短縮に努めていたが、夜勤職員の不足等により、目標稼働率を達成することが出来なかった。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、または行政主催の懇話会等に出席し、情報の交換、共有を図ることで、申込に繋げていく。

1 5. 『至福の郷』グループホーム東町

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、面会や外出等が制限されている中で、家族へ利用者の様子を電話やお便り、写真等で伝え、家族の安心へと繋げていくことが出来た。令和5年度も継続して実施し、家族との情報を共有しながら支援へと繋げ、信頼関係の構築に努める。
- 利用者が不安を抱え、不穏状態にある際、訴えに傾聴し、職員間で共有したが、その原因を見出すまでの話し合いに繋げることが出来なかった。声掛けの仕方によっては、更に不安、不穏な状態になり、対応について力不足な現状がある。また、夜間の

救急対応について、職員により対応力の差がある為、安心・安全なサービスを提供する為にも職員全体のスキルアップが今後の課題である。

- 食事については、食べ始める時間を少しずらすことにより、ゆっくりと食事をしていただくことが出来ている。盛り付けも工夫し、見た目でも楽しんでいただけるよう配慮し、食事の形態も利用者に合わせた対応が出来た。
- 職員状況については、各係等において、責任を持ち個々の能力を発揮することが出来ていた。しかし、業務については、職員間で偏りが見られた為、全職員が協力して業務に取り組むよう指導が必要である。また、職員によっては、気持ちが言葉や態度に出過ぎてしまうことがある為、引き続きの指導が必要である。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、98.3%であった。

入院が数件あり、治療後早期に戻る事が出来るよう調整したものの、1件長引いてしまったケースがあった。引き続き、空床期間の短縮を図る為、退所予定が分かり次第、入所の意向確認や関係機関との連携をスムーズに進めていくことが出来るよう努める。

16. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑

(1) 事業報告

- 令和4年度は、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。新型コロナウイルス感染症に対応する業務体制や勤務調整、利用調整、発生時の対応等、組織力として統率されていない為、更なる備えが必要である。
- 下期は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標としていた勉強会を開催することが出来なかった。代わりに、制限のある中でも日々の業務において、可能な限り時間を見つけ、事業所の在り方や考え方等について、個別に指導を行った。引き続き、コロナ禍が当たり前である中で、随時職員に指導し、成長に繋げていく。
- 指導職と職員の指導について話し合い、利用人数の増加に対する対策を共有した。その上で各職員とも話し合い、受入れに対する抵抗感の払拭を図った。人数に対する抵抗感はある程度耐性がついたと思うが、介護度の高い方（高い介護技術が求められる方）に対するスキルは全体的に見てもまだ低い。新規利用者の選定では、介護度の高い方に対する考え方を変えて、実際に関わりながらスキルアップを目指せる指導が必要である。
- 看護職、介護職共に本人を思うあまりに、可能性を潰しかねない考え方が見受けられた。更に互いの主張に気を取られ、利用者本人が置き去りになってしまう傾向が見ら

れた為、利用者第一となる考え方についての指導を行った。情報共有の部分で、一人の意見を真に受けてしまい、結果的に判断を誤ってしまうケースがあった。看護も介護もリーダー格不在時での判断力を身に付けることが今後の課題である。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、98.3%であった。

成果としては、昨年よりも約4%上回ることが出来た。引き続き、登録人数を安定させる為にも、申込者の増加が必要となる為、関係機関への働きかけを実施する。

17. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

(1) 事業報告

- 在宅生活が困難な利用者については、家族や本人の意向通りに入居出来る施設が見つからず、スムーズに次の利用に繋げることが出来ていない。利用していただいている家族とは、良好な関係を保つことが出来ている為、専門職として先を見据えた提案を出来るようにしていかなければならない。
- 管理者と介護支援専門員の情報交換を毎日行い、新規の利用調整や問い合わせに対して不備がないよう調整している。事前打ち合わせが上手くいかないケースがあった為、それ以降は、情報交換や事前打ち合わせを密に行い、対応することが出来た。緊急の受入れに対しては、小規模多機能の機能を発揮して、柔軟な受入れや対応方法を話し合い出来る力を付けていかなければならない。
- 職員の指導については、新人職員の指導をリーダーに任せ、管理者はリーダーに助言を行った。新人職員も夜勤が出来るまでに成長している。今後も指導の出来る職員を育てていかなければならない。異動した職員も数名いる為、メンタル面のサポートを行いながら、やわらぎの安定とチームワークの強化が令和5年度の課題である。
- 重点目標である「職員体制の安定とチームワークの強化」については、新型コロナウイルス感染症の影響による職員不足が発生したが、職員一人ひとりが急な勤務変更にも対応し、乗り切ることが出来た。引き続き、新人職員をサポートし、安定した体制構築に努める。

(2) 経営管理に関する報告

年間を通しての稼働率は、90.6%であった。登録者は22名、平均介護度は1.5である。

新規の問い合わせはあるが、毎日の利用希望や在宅生活が困難になってきている方の紹介が多い為、関係機関には自ら積極的に問い合わせ、現状のやわらぎに合った申

込者を増やしていかなければならない。また、関係機関に小規模多機能の役割や機能を発信し、稼働の安定に努める。

18. 喜多方市慶徳デイサービスセンター

(1) 事業報告

- 定期的にモニタリングを行うことで、変化や新たに必要な支援に気づき、家族や居宅介護支援事業所への連絡、情報交換を密に行うことが出来た。しかし、モニタリングを適正な時期に行うことが出来ないケースがあり、今後の課題であった。
- 家族への連絡手段としては、連絡ノートだけではなく、電話や手紙等も活用し、連絡手段を各家庭に合わせて対応した。柔軟に対応することで、情報量が増え、適切な対応をすることが出来た。
- 朝礼や終礼等の時間を使い、職員間で直接情報交換する時間や申し送りノートを活用し、利用者本人の変化や家族の希望等を記入することで、状況に合わせた対応に努めた。変化や希望を周知することで、サービスの周知に繋げることが出来た。
- 看護職と介護職の連携については、病状についての対応の注意や変化の可能性等、事前に「かもしれない」を伝達することで、スムーズに対応することが出来た。また、受診後の利用日は、変わりがないか確認させていただき、内服薬や外用薬の変更等の情報をいただいた。変更時には、朝礼や終礼、申し送りノートでの周知を徹底した。

(2) 経営管理に関する報告

年間（令和4年4月1日～令和4年12月31日）を通しての稼働率は、59.9%であった。冬に近づくにつれ、体調不良者等が多くなり、稼働目標を達成することが出来なかった。

指定管理期間満了（令和5年3月31日）に伴う動きとしては、冬期間の事故・感染症のリスクを踏まえ、令和4年12月31日より事業を休止とした。事業休止の前に、利用者、職員共にスムーズに次のサービス、事業所へ繋げることが出来た。

19. 居宅介護支援センターのぞみ

(1) 事業報告

- 虐待や困難ケース等、事業所での解決が困難な事例があったが、市や包括支援センターとの連携により、サービスの利用や入所に繋げることが出来た。今後も虐待や困難ケース等、事業所内だけでの対応が困難なケースが発生すると思われる為、日頃から関係機関との連携や情報提供を密に行い、ケアマネジャー自身も早期発見に努めていく必要がある。
- 新規相談があった際には、その都度丁寧に対応し、必要なサービスに繋げることが出来た。施設入所希望があれば、法人関係機関への相談、情報の提供を行っている。相談窓口としての対応を継続し、ケース毎に丁寧に対応していく。また、新規依頼については、各担当ケースの状況を確認しながら、なるべく受入れ出来るようにしていく。
- 研修への参加については、オンラインでの開催がほとんどになっているが、積極的に参加し、知識や質の向上に努めている。介護支援専門員更新研修、主任介護支援専門員更新研修を受講し、各自振り返りや課題の確認が出来た。次年度は、事業所内での勉強会を定期的で開催し、専門職としての知識、質の向上を図り、各ケースの支援に活かしていく。
- 担当者が急な休みや研修等で対応出来ない際も、事業所内で情報を共有していた為、代わりに対応することが出来た。また、同じようなケースには、情報提供やアドバイスをすることで、スムーズな支援に繋げることが出来た。引き続き、ケアマネジャーが一人で抱え込まないよう、話が出来る環境をつくり、情報の提供や、アドバイス等を行っていく。

(2) 経営管理に関する報告

相談件数が徐々に増え、新規相談は44件、34件が契約に繋がった。一方で、入院、入所、在宅看取り等での終了が24件あり、大幅な増加とはなっていない。認定調査の委託については、新規対応が増えたことで、対応が困難となり、件数の調整をした為、月平均10件となっている。

担当利用者の入院や入所は、支援していく中で避けては通れないことであり、今後も担当件数の増減はあると思われるが、新規を増やしていくことで、全体の担当件数の増加を目指していく。その為にも、地域包括支援センターや関連機関等へ情報を発信しながら、新規獲得に努める。

Ⅲ 経営管理に関する報告

○高齢福祉部全体

高齢福祉部全体の平均稼働率は、90.1%であり、目標、予算共に未達となった。8月のけいわ苑における水害の影響による入所制限、しょうぶ苑ユニット型、けいわ苑、介護医療院における新型コロナウイルス感染症拡大による入所制限が大きく影響した。入所制限により一度落ち込んだ稼働を取り戻すのは難しく、長期的に影響を受けている。

一方で、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所は、コロナ禍においても昨年度を上回る良い稼働を維持することが出来たが、特養の落ち込みまではカバーすることが出来なかった。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を引きずり、厳しいスタートとなるが、上半期中の稼働の回復（コロナ前の水準）を目指していく。

○特別養護老人ホーム（介護医療院いりさわ含む）

3特養、介護医療院の平均稼働率が、昨年度96.4%（334.5/347床）に対し、今年度91.3%（325.9/357床）であった。昨年度と比較すると、3特養、介護医療院合わせて毎月約8床マイナスの計算になる。今年度4月、けいわ苑ショートステイ10床を本入所10床へ転換し、順調に稼働を伸ばしていたが、8月の水害による入所制限により一時的に稼働が落ち込んだ。

水害による、けいわ苑の入所制限、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、しょうぶ苑ユニット型（11月）、けいわ苑（12月）、介護医療院（8月、1月）の入所制限が大きく影響し、目標を下回った。3月からは入所制限をしている施設はなく、稼働の回復に向かっている。

○グループホーム

昨年度96.6%（86.9/90床）に対し、今年度97.5%（87.7/90床）であった。昨年度を上回り、やわらぎ、東山しょうぶ苑、西会津おとめゆり、夢の森については、ほぼ満床状態を維持することが出来た。しかし、西会津町、会津坂下町、湯川村においては、年々申込者数が減ってきている。新規申込者の確保が、引き続きの課題である。

○ハートランドケア東町（介護老人保健施設・介護付有料老人ホーム）

昨年度95.0%（42.7/45床）に対し、今年度94.7%（42.6/45床）と昨年度同様の稼働であった。老健に関しては、冬期間の短期間利用者が多く、在宅復帰した際に、次の利用者の案内に時間が掛かってしまった。老健、有老共に空床期間の短縮、新規申込者の確保が今後の課題である。

○小規模多機能型居宅介護事業所

登録率は、やわらぎ 90.6%(昨対+1.0人/1ヵ月)、西会津 98.3%(昨対+1.0人/1ヵ月)であった。昨年度を上回り、予算を達成することが出来た。引き続き、登録者増に努め、100%の登録率を目指す。

○通所介護・短期入所生活介護事業所

しょうぶ苑デイサービス 69.6%(昨年度 66.4%)、慶徳デイサービス 59.9%(昨年度 65.8%)、いちろうの木ショートステイ 30.8% (昨年度 33.8%) であり、全ての施設において目標を下回った。通所系においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え、利用制限等があり、稼働に大きく影響した。慶徳デイサービスについては、令和4年度末の指定管理期間満了に伴い、事業を廃止するが、利用者は、スムーズに次のサービスに繋げることが出来た。

【令和4年度稼働実績】

事業所名	管理会計 予算	令和 3年度	令和 4年度	事業所名	管理会計 予算	令和 3年度	令和 4年度
しょうぶ苑 (従来型)	96.0%	98.2%	98.1%	西会津しょうぶ苑 桐	98.6%	98.8%	98.8%
しょうぶ苑 (ユニット)	96.0%	97.5%	95.7%	西会津しょうぶ苑 おとめゆり	98.6%	99.1%	99.5%
しょうぶ苑 計	96.0%	97.9%	97.1%	夢の森	98.6%	98.0%	99.5%
けいわ苑	96.6%	96.8%	91.7%	ひびき	94.4%	94.3%	95.3%
いちょうの木	99.0%	99.0%	96.7%	『至福の郷』 グループホーム東町	98.6%	92.7%	98.3%
介護医療院 いりさわ	92.0%	92.8%	81.4%	グループホーム 計	98.2%	96.6%	97.5%
特別養護老人 ホーム 計	95.5%	96.4%	91.3%	小規模多機能 西会津	94.0%	94.0%	98.3%
ハートランド東町 (老健)	96.5%	94.2%	94.9%	小規模多機能 やわらぎ	91.6%	86.5%	90.6%
ハートランド東町 (有老)	98.6%	96.7%	94.6%	しょうぶ苑 デイサービス	65.5%	66.4%	69.6%
やわらぎ	98.6%	99.8%	99.9%	慶徳 デイサービス	65.0%	65.8%	59.9%
あじさい	98.6%	95.2%	93.6%	いちょうの木 ショートステイ	40.0%	33.8%	30.8%
東山しょうぶ苑	98.6%	97.6%	99.3%	高齢福祉部 計	92.8%	92.7%	90.1%
杵が森	98.6%	97.7%	93.4%				

《児童福祉部事業報告》

I 児童福祉部の事業総括

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

引き続き、新型コロナウイルス感染症からこどもの命を守る、安全・安心の保育を行うことを重要課題とし、対策に終始した。

新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された際には、後方支援病院である医療法人社団日新会入澤病院、行政のアドバイスの下、PCR検査、抗原検査の実施、一部休園措置を取る等、適切に対応することが出来ている。しかし、規制の緩和に伴い、誰がいつ感染してもおかしくない状況から、児童福祉部全体の約半数が罹患する等、防ぎきれない事態が続いた。そのような職員が不足する中でも、対応策を都度検討し、4園が協力しながら対応することが出来た。

休園措置を行った際には、大きな混乱もなく、スムーズに対応することが出来た。日頃から園の様子を発信し、子育ての情報共有や育児不安について、コミュニケーションを大切にしてきたことで、保護者には急な変更にも関わらず理解していただき、柔軟に対応していただいた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別保育事業が滞り気味となった。状況を見ながら工夫し、出来ることから事業を進めていかなければならない。

(2) 令和4年8月3日豪雨災害に対する対応

8月3日からの集中豪雨により、8月4日、塩川のびやか保育園が床上浸水の被害を受けた。深夜の時間帯であった為、人的被害は無かったが、遊具、車両、調理器具、PC等が被害を受けた。

水害に伴い、8月4日から休園とし、8月15日から8月23日まで代替施設での保育を実施した。施設内の消毒・環境衛生検査を複数回実施し、市との協議を踏まえ、安全を確認した上で、8月24日より通常保育を再開した。復旧作業については、他部門の協力を得て、1人のけが人も出すことなく無事に終えることが出来ている。

また、水害発生時の対応についての反省点を活かし、土嚢積み訓練の実施や水害におけるマニュアルの整備等を行った。日頃からの訓練の重要性、組織としての役割について再度確認し、体制強化に努めていきたい。

(3) 子ども主体の丁寧な保育

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事の在り方を見直し、視点を変えることで、子ども一人ひとりとじっくり向き合い、子ども主体の行事を取り入れることが出来た。今まで当たり前に出ていたことを、どのように改善し、提供するかが引き続きの課題となるが、職員一丸となり、創意工夫を凝らすことで保護者との思いを共有出

来る保育を実践していく。

(4) 保護者支援

長期的なコロナ禍による行事等の在り方について、園児の成長発達に大切な行事については概ね実施出来たが、コロナ禍以前と同様には実施することが出来ず、保護者支援という点からは課題が残る。感染症予防対策を実施、継続する中で『保育の在り方』を再度見直し、一つ一つ出来ることを模索し、新たな試みを取り入れている。

新型コロナウイルス感染症に対する保護者の不安を出来るだけ解消する為、心に寄り添う支援を実践し、正確な情報を迅速に発信することで、保護者からの信頼や協力を得ることが出来た。

(5) 園からの情報の発信と地域との連携の強化

地域住民、保護者の信頼に応え、地域との交流を図る中で、子育てに優しい地域づくりに貢献・寄与することを重点目標とし、実践した。各園の規模や特色を活かし、創意工夫に努めながら、地域の方々や保護者への発信が出来た。コロナ禍においての行事等の在り方についても、都度慎重に検討を重ね、実施することが出来ている。

(6) 人材育成と研修の重視

新たな試みとしては、副主任研修、リーダー研修、新人研修を実施し、児童福祉部内での職員の育成に努めた。また、自己評価への取り組みも実践することで、令和5年度に向けての課題や意識、保護者支援への考え方についても見通しを持ちながら対応出来るよう、努めている。

(7) やりがいを持って働き続けることが出来る職場づくり

やりがいを感じる事が出来る職場づくりの構築として、新任・中堅・リーダーそれぞれの立場で抱えている悩みを共有し、仕事への責任感や誇りを持てるよう促した。保育への意識が高く、良い素質を持った職員が園の大きな力となっている為、継続して、やりがいや魅力を感じる事が出来る職場づくりに努める。

II 各事業所事業報告

1. 東町のびやか保育園

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた大きな行事の保護者観覧を年長児のみとする等の変更を行った。感染対策を講じながら、園児の成長発達に大切な行事については概ね実施することが出来たが、感染拡大を防ぐ為の苦渋の決断であった。今後も状況を踏まえながら柔軟に対応していく。
- 職員の資質向上の為、園内研修、Zoomを活用しての研修を実施した。保育のニーズに合う研修、人選を行い、効率の良い研修となった。現在、新入職員の学びの場が少ない為、工夫しながら他園と協力し、継続して研修を実施する。
- 園児・保護者のニーズに応えるべく研鑽を重ね、引き続き、地域に根ざした園を目指している。その為に、毎月の研修の中で勉強会を実施し、保育計画と保育実践が伴うよう取り組むことが出来た。
- 職員同士の連携を図りながら、業務をスムーズに遂行することが出来た。職員の職務（保育）への意識が高く、すべき業務内容を把握し、連携することが出来ている。

(2) 経営管理に関する報告

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別保育事業が滞り気味となった。状況を見ながら工夫し、出来ることから事業を進めていかなければならない。一方で、普段の保育や保育環境を整えることに力を入れることが出来た。令和5年度入所希望の見学者には、丁寧に対応し、地域に選ばれる園を目指している。

特別保育事業の利用が少なくなっているが、今後も「にじ」の行事を実施し、一時保育等の受入れを積極的に行う等の対応をしていく。また、地域から園の評価をいただく為に、より良い保育環境を整え、職員の資質向上に努める。

2. 東町さつき保育園

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休園措置を行ったが、大きな混乱とはならなかった。日頃から園の様子を発信し、子育ての情報共有や育児不安について、コミュニケーションを大切にしてきたことで、保護者には急な変更にも関わらず理解していただき、柔軟に対応していただいた。
- 保育士の虐待ニュースやバス置き去り事故に当たり、「保育園の在り方について」を議題として、全職員と話し合いを実施した。保育士のプロ意識の向上と、マンネリ

化を防ぐ為にも、自己評価や子どもの人権について振り返る時間は有意義であった。また、その内容について、保護者へ発信することで安心と信頼に繋がったと思われる。今後も保育士の専門性を深め、モチベーションを大切にしながら、職員の育成に取り組んでいきたい。

- 各園合同の勉強会（経験年数毎の分散型）の開催を重点目標とし、上期は新人・リーダー育成を目的に各園との情報交換や意識の向上を図ってきたが、下期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流研修を実施することが出来なかった。代わりに、園内研修を重視し、こどもの人権について学び、自己評価を実施した。
- コロナ禍でも季節を感じる事が出来る行事を開催した。日々、季節を活かした保育内容の工夫が、職員のモチベーションにも繋がり、また、保護者への発信を大切にしたことで、園の理解にも繋げることが出来た。

(2) 経営管理に関する報告

5月に1歳児、6月から0歳児3名の途中入所受入れを行った。全体のバランスを取りながら、0歳児の高月齢児を年度途中で1歳児クラスに上げることで、0歳児の受入れ枠を拡大した。次年度も積極的に途中入所の受入れを行っていく。

3. ひめさゆり保育園

(1) 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な活動に制限がかかる中でも、自然を意識した保育を実践することが出来た。行事の在り方については、保護者に寄り添った対応を都度検討し、各行事ともに大成功に終えることが出来た。今まで当たり前に出ていたことを、どのように改善し、提供するかが引き続きの課題となるが、職員一丸となり、創意工夫を凝らすことで保護者との思いを共有出来る保育を実践していく。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底していたが、年末に当園において初の新型コロナウイルス感染症が流行した。園内で大きな感染拡大には至らず、職員の感染も防ぐことが出来た。長期化するコロナ禍において、保護者との信頼関係が何より大切であると再確認した。その為にも、日頃からコミュニケーションを十分に図り、話しやすい環境を整えていく。
- 園児の年齢、人数に合わせた保育実践の為、令和4年度は、新たなクラス編成での保育を実践するも、メリット、デメリットが見られた。次年度も園児数によってのクラス編成が課題となる。各年齢の発達に応じた環境の提供が更に難しくなる為、一人ひとり、集団としてのこどもの育ちを保障出来る環境設定を検討していく。

(2) 経営管理に関する報告

各年齢の受入れを可能とし、関係機関と連携するも、園児の獲得が困難であった。更に、過疎化が進むことから、先を見据えての転出等もあった。

令和5年度は市内から3世帯の園児が入園し、園児数においては例年とさほど変化無くスタート出来る予定である。しかし、令和5年度は、年度途中での転出による退園や閉園による退園が予想される。令和6年3月の閉園に向けての準備を関係機関との連携を図りながら、見通しを持って進めていかなければならない。

4. 塩川のびやか保育園

(1) 事業報告

- 8月の水害を経験し、夜間緊急事態に備え、土嚢設置訓練の実施、水害マニュアルの見直しと周知、PCや書類、絵本等の配置移動を行い、再発の防止に努めている。また、園内の内装復旧工事を行い、園児、保護者の安心、安全な環境づくりに努めている。
- 新型コロナウイルス感染症に対する対策を徹底し、分散した活動や戸外活動に重点を置くことで、こども達がのびのびと過ごすことが出来た。こどもと家族の健康観察や情報交換を密にし、迅速に対応することで感染拡大を防いでいく。また、全職員でこどもと家族の心に寄り添い、情緒の安定を図る。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事の在り方を見直し、視点を変えることで、子ども一人ひとりとじっくり向き合い、子ども主体の行事を取り入れることが出来た。
- 現場リーダーとしての知識・技術向上の為、園全体やクラス毎の研修を実施し、課題の明確化から思いを共有し、人間関係の構築や助け合うことの大切さを学んだ。次年度は更に、こども主体の保育実践や人間関係の構築に向けて取り組んでいきたい。

(2) 経営管理に関する報告

特別保育事業（子育て支援事業・一時預かり事業）においては、広報活動の活発化に欠けていた為、今後は、各関係機関へポスター掲示やお便り配布を依頼し、引き続き、感染対策に努めながら利用者の増を目指す。

実習生の受入れについては、実習生を積極的に受入れ、同じ思いで指導することで、入職に結び付けることが出来た。継続して実習生を受入れ、保育士不足の解消に努める。

Ⅲ 経営管理に関する報告

〈待機児童解消への取り組みについて〉

園児受入れ数に関しては、ほぼ計画通りに推移しており、途中入園を受入れることで、待機児童の解消に貢献した。児童福祉部全体では、計画 258 名に対し、259.3 名と計画を上回った。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、特別保育事業の利用者が減少した。一時保育、病後児保育、子育て支援センターについては、地域からのニーズが高い為、引き続き、安全・安心を PR することで利用者の増を図る。

〈安心して働くことが出来る職場づくりについて〉

令和 4 年度の離職率は 9.6%であり、前年度の 12.5%よりも改善することが出来た。まだまだ離職率が低いとは言えないが、離職の理由としては、結婚や家庭の事情、体調不良等、仕方の無い理由が 75.0%であった。

職員が長く働くことが出来ることが、保育の質の向上に繋がる。地域から信頼され、入所希望児が増えることでの経営安定を目指す為にも、安心して長く働くことが出来る職場づくりに努めなければならない。

〈令和 4 年度園児数〉 ※園児数は、年間を通しての平均園児数を記載。

〈東町のびやか保育園〉 定員 120 名

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
R4 計画	16 名	40 名	25 名	40 名	121 名
R4 実績	16.3 名	40 名	25 名	40 名	121.3 名

〈東町さつき保育園〉 定員 19 名

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
R4 計画	2 名	11 名	-	-	13 名
R4 実績	2.9 名	11.9 名	-	-	14.8 名

〈ひめさゆり保育園〉 定員 20 名

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
R4 計画	2 名	8 名	3 名	2 名	15 名
R4 実績	2.8 名	8 名	2.6 名	2 名	15.4 名

〈塩川のびやか保育園〉 定員 90 名

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
R4 計画	12 名	33 名	21 名	43 名	109 名
R4 実績	12 名	32.8 名	21 名	42 名	107.8 名

《障がい福祉部事業報告》

I 障がい福祉部の事業総括

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症から利用者、職員を守り、安全・安心なサービスを提供する為、感染症対策を徹底した。具体的な取り組みとしては、定期的な換気、消毒（施設・車内）、パーテーションの設置、利用者及び職員の検温、利用者及び家族への注意喚起等を実施した。

しかし、感染症対策を徹底していても通所系のサービスは、新型コロナウイルス感染症等の感染症や社会情勢の影響を受けやすく、安定した収益の確保が厳しい状態である。そのような中でも、関係機関との連携、情報を収集し、動向を見定めながら収支状況の改善、安定化に努め、稼働率だけにとらわれることなく、短期・長期的な収支の把握等、経営意識の醸成に努めている。

(2) 事業所毎に計画した重点目標に基づいての行動

3事業所毎に計画した重点目標に基づき、感染対策を徹底した上で、利用者が安全・安心で健康的に生活することが出来るよう、利用者個々に応じたサービスの提供に努めた。また、職員の質の向上、専門性の向上の為、障がい福祉部内での連携を図り、事業所内だけではなく、部全体での研修会を開催した。

(3) 地域社会に開かれた施設整備

新型コロナウイルス感染症の長期化により、地域の方々や関係機関との交流が減少し、Web や Zoom 等の通信機器を使用しての会議や情報共有が主なものとなっている。そのような中でも、担当者会議や書類の持参等、短時間での外部との接触の機会を活用し、情報の提供及び開示を行っている。

(4) 利用者が安心出来る環境整備

支援員及び担当で利用者の支援法、問題点、課題の抽出、検討、職員での情報共有を行い、他事業所との連携を図った。一人ひとりを尊重し、安全・安心にサービスを利用出来る環境整備に努め、研修、会議に積極的に参加することで、職員の専門性の向上を目指している。

また、会津、郡山養護支援学校進路指導部より相談のあった実習生の受入れについて、速やかに実態調査を行い、情報の共有に努めることで、本人や家族、学校側が安心して実習出来る受入れ体制を整備した。結果として、卒業後の利用に繋げることが出来ている。

II 各事業所事業報告

1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家

- 会津養護支援学校や利用者家族、グループホーム等の関連機関の理解、協力により、利用者登録人数を伸ばすことが出来た。継続して連携した支援に努めることで、信頼を掴み、定期的な利用者の確保を図る。
- 会津支援学校より6、9、11月と実習生の受入れを行い、卒業後の利用者を確保した。引き続き、1、2年生で実習を受入れた学生が、卒業後の利用に繋がるよう受入れを継続する。
- 集団と個別、両面からの支援を継続し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、屋外への散歩や、感染者数の変動を見ながらの活動を行ったが、地域への行事参加等は実施することが出来なかった。
- 利用者毎に毎月、相談支援員へ現状報告を行った。同時に空き情報を提供し、利用者紹介の呼びかけを行った。
- 利用者の定期的なモニタリング、カンファレンスを実施し、情報を共有することで、統一した支援に努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職員の休みが続き、定期的な開催とはならなかった。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、開催していく。

2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ

(従たる事業所エーコード含む)

- 新型コロナウイルス感染症の長期化により、地域の方々や関係機関との交流が減少し、Web や Zoom 等の通信機器を使用しての会議や情報共有が主なものとなっている。そのような中、担当者会議や書類持参等の短時間での外部との接触の機会を活用し、事業所からの情報提供や開示が行われている状況である。
- 入所施設から通所されている利用者、県外の方と接触のある利用者、グループホームから通所されている利用者において、濃厚接触の心配をされて休まれている利用者等に対し、適切に対応し、利用者が安心して利用していただけるよう努めている。
- 関係機関への情報開示や新型コロナウイルス感染症関係の情報を収集し、現状に即した見学・体験を検討、実施した。会津養護支援学校職場体験においては、実習の日数を検討し、短期間の日数に止めた。新型コロナウイルス感染症対応について、関係機関へ向けての情報の開示方法を工夫し、見学や体験を通しての新規契約に繋げていく。
- 商品の選定、季節感、嗜好を考えたインターネット販売を行っている。商品販売において、インターネットでの商品掲示や入れ替えの工夫、商品の出展時間の確保、既存商品の販売戦略を見直し、安定的な収入源となる商品の精査等が今後の課題である。下請け作業については、納品の期日を守り、仕上げを丁寧に行うことで、取引のある下請け会社との関係性を良好に保ち、受注の増を目指す。

3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

- 市町村からの紹介が1件あったが、他事業所からの紹介は無く、登録人数を伸ばすことが出来なかった。1名の体調不良によるサービスの中止や、他事業所への変更を希望される利用者がいた為、前年度よりも登録人数、担当件数が減少した。
- 各関係機関や各事業所との連携を重点目標とし、関係機関、事業所への連絡を行うが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問回数が減少している。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を確認しながら継続して実施する。
- 研修会、会議等に参加し、連携を図るが、家族からの苦情があり、今後の対応を検討した。利用者から選ばれる相談支援事業所を目指し、「あいさつ」「身だしなみ」「言葉遣い」等に注意を払う。また、本人、家族、他事業所、関係機関への連絡調整を適切に行い、信頼関係の構築に努める。

Ⅲ 経営管理に関する報告

令和3年度より自立訓練を廃止し、就労継続支援B型の定員を24名から30名へ6名の定員増とした。令和4年の前半までは、定員の確保が出来ない状態であったが、令和4年9月より1日の利用人数が7名を超え、稼働も70%を超える状態が見られた。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により10、11月の2か月間で一時的な稼働低下はあるものの、12月に入り回復した。生活介護についても、順調に登録者や稼働が上昇している時期があったが、長期的に安定しない状況である。

諸物価の高騰は春先より各会議の議題に上がり、水光熱費の高騰を埋める為、入浴代の算定や看護師等配置加算を算定し対応した。プリムローズでも80%を超える稼働となり、事業活動収入計が300万円を超える月が出ている。

コロナ禍の影響により、エーコード、プリムローズともに一時的な収益、稼働の低下があるが、12月より回復し、エーコードの実利用人数が6人を超えてきている。月の事業活動収入計が300万円をどれだけ超えるかが、自立訓練を廃止し、就労継続支援へ転換した成果であると考えられる。職員の意識が変化し、「プリムローズ+エーコード=就労継続支援B型」の意識が芽生えた。これは、プリムローズとエーコード間を管理者が小まめに足を運び、個々の職員の意識を変化させた結果である。

【令和4年度稼働実績】

事業所名	管理会計 予算	令和3年度 稼働率	令和4年度 稼働率
Mamiya つどいの家	75.0%	73.7%	75.2%
Mamiya プリムローズ 就労B型	85.0%	79.6%	82.9%
エーコード 就労B型	70.0%	55.6%	62.0%

障がい福祉部 計	78.0%	72.2%	75.5%
----------	-------	-------	-------